

# 「いってみよう！岩崎別邸！」

## 一般公開を開始します 旧岩崎家末廣別邸



- 毎週日曜日は「岩崎の日」
- 心安らぐ樹木と貴重な植物が皆さまを歓迎します。
- 1週間の疲れを岩崎別邸で癒しませんか。
- ※別邸内の庭園の公開のみとなります。母屋は工事中のため利用できません。

☎生涯学習課 ☎ (93) 7641

■日にち 12月6日(日) から以後毎週日曜日 ※12月27日、令和3年1月3日を除く。

■時間 10:00～16:00 (15:30までに入場してください。)

※11:00と14:00からガイドによる解説を行います。

(各回先着20人、30分前から受付)

■対象 どなたでも参加できます。 ■費用 無料 ■申込 不要

■注意事項 ○一部未整備のため、建物の内部など立ち入ることができない場所があります。

○敷地内(立ち入り禁止区域を除く)の写真撮影などは自由です。

○動きやすく、履きなれた靴で参加してください。

○車でお越しの際は、所定の駐車場(右図)に駐車してください。

■その他 一般公開を記念し、「岩崎家ゆかりの地写真展・ゆかりの地フェア」を開催します。

詳しくは10ページをご覧ください。



## 都市計画マスタープランに掲げる将来像と成田空港の機能強化を見据え

# 市街化区域内の用途地域の見直しについて

市では、都市計画マスタープランに掲げる将来像と成田空港の機能強化を見据え、市街化区域内の用途地域の見直しを検討しています。

用途地域は、建築物の用途制限により、市街地の適切なまちづくりを形成するために指定するもので、主に住宅系、商業系、工業系の用途地域を定めています。

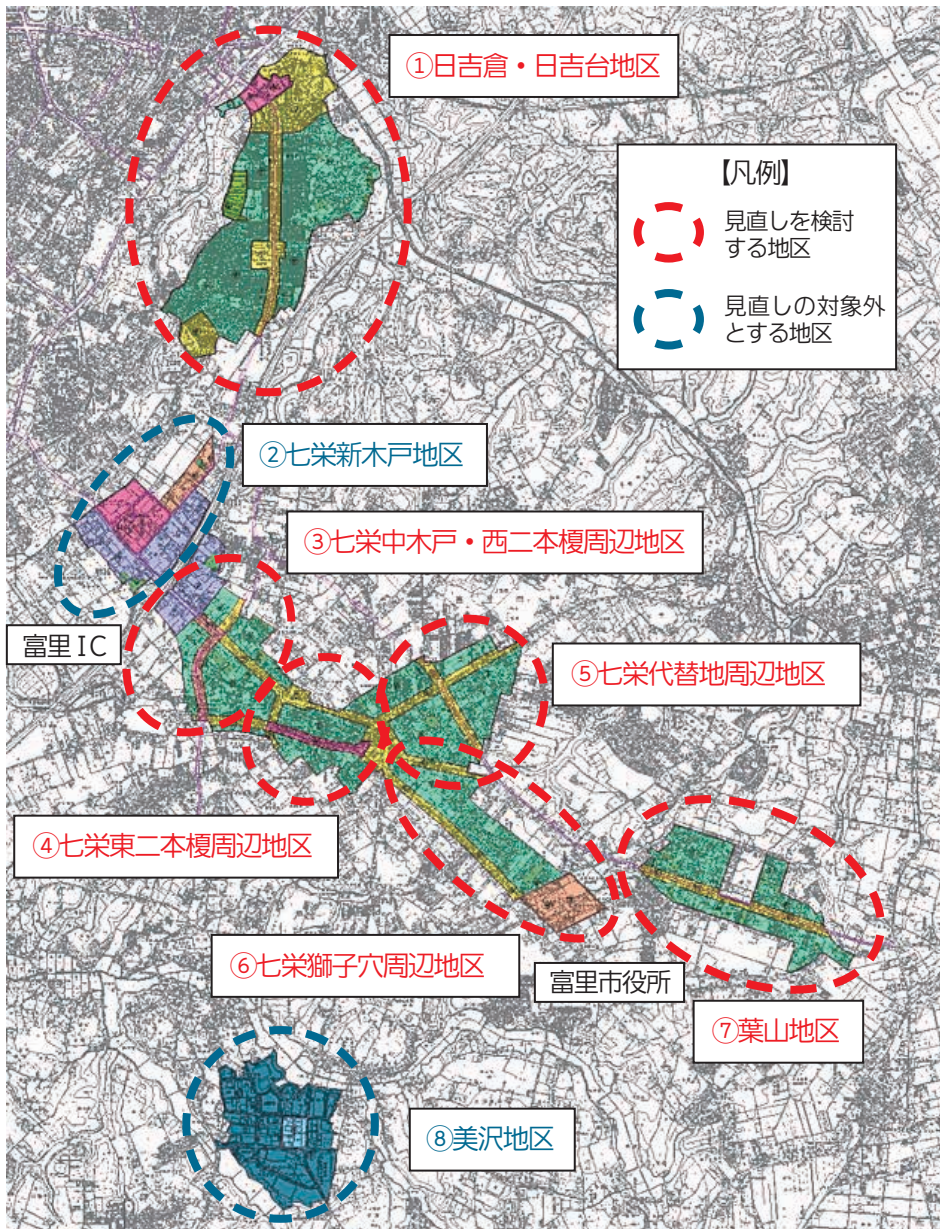
用途地域を見直すに当たり、少子高齢化などの様々な課題に対応するため、生活圏などを考慮し、コンパクトシティの実現に向けた検討地域のゾーニング

をするとともに、用途地域の見直し方針(案)を定め、令和2年10月16日、18日に住民説明会を開催しましたので、その内容をお知らせします。

今後は、用途地域の見直し方針に基づき、用途地域を見直しの地区の抽出などを行い、見直し素案を作成し、住民説明会やパブリックコメントを実施する予定です。

☎都市計画課 ☎ (93) 5147

## コンパクトシティの実現に向けたゾーニング



## 用途地域の見直し方針

左図の赤丸で囲まれた6地区については、下記の見直し方針により、用途地域の見直しを検討していきます。

- 市街化区域内の都市的未利用地(畑、山林、荒地など)が多く点在する地区において、積極的な土地利用転換を図るため、見直しを検討する。
- 子どもや高齢者が歩いて暮らせるまちづくり(コンパクトシティ)の実現のため、生活利便施設の誘導と適正な配置ができるよう、見直しを検討する。
- 既存生活利便施設の土地利用の適正化と、都市計画的な障害を取り除くため、見直しを検討する。
- 成田空港の機能強化に伴い、企業の立地を誘導するため、富里IC周辺と酒々井ICから成田空港へのアクセス道路沿道における、用途地域の見直しを検討する。

左図の青丸で囲まれた2地区(②七栄新木戸地区・⑧美沢地区)については、土地地区画整理事業により、計画的に市街地整備が行われていることから、用途地域の見直しの対象地域としません。